

舞鶴幼稚園の園児募集

来年4月に入園する園児を募集します。
【申込期間】 10月20日(月)から定員に達するまで
 (受付時間は9時～17時30分)
【定員】 ◆3歳児…20人程度 ◆4歳児…40人程度
 ◆5歳児…40人程度
【申し込み方法】 同園窓口で。
 ▶詳しくは、舞鶴幼稚園(☎75・0525)へ。

新入学児童の健診通知書を発送

来年4月に小学校へ入学する児童(平成20年4月2日～21年4月1日生まれ)の健康診断を11月に各小学校で実施します。
 対象児には通知書を10月中旬に保護者宛てに郵送しますので、健診日をご確認ください。
 ▶詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

暮らしに役立つ情報を提供 「舞鶴消費生活講座」を開催

【日程・内容】 下表のとおり
【場所】 西駅交流センター
【定員】 先着各80人
【申し込み方法】 住所、氏名、性別、年齢、電話番号、講座番号、同講座を何で知ったかを、はがきか電話、ファクス、電子メールで市民相談課へ。

番号	日時	内容
①	10月21日(火)	ロコモティブシンドローム
②	10月28日(火)	セカンドライフの生活保障
③	11月4日(火)	気象のしくみと災害への備え
④	11月11日(火)	住まいのあかりのお話
⑤	11月17日(月)	訪問販売のトラブルの未然防止

※いずれも13時30分～15時30分
 ▶詳しくは、市民相談課(☎66・1006、FAX62・2050)へ。

市議会議員一般選挙

投票日 11月16日(日)
告示日 11月9日(日)

◆立候補予定者説明会

【日時】 10月16日(木)13時30分から
【場所】 総合文化会館
 ▶詳しくは、市選挙管理委員会事務局(総務課内、☎66・1044)へ。

使用済小型家電リサイクル ボックス回収を始めます

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電にはレアメタルなどの希少な金属が含まれており、資源としてリサイクルできます。
 市では、10月から使用済み小型家電の回収ボックスを市公共施設に設置し、小型家電の回収・リサイクルを推進していきます。ご理解とご協力をお願いします。
【設置場所】 市役所、西支所、加佐分室、中総合会館、東・西図書館
【回収するもの】 電気や電池で動く家電製品で、回収ボックスの投入口(縦15㍓×横30㍓)に入るもの
 ※パソコン、電球、蛍光灯、電池類、家電リサイクル法対象機器(テレビなど)は回収不可。
【その他】 持ち込みは、各施設の開館日・開館時間内に。ボックス設置場所に持ち込みができない場合は、これまでどおり不燃ごみの収集日に出すことも可能。
 ▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

10月はマイバッグキャンペーン月間

日本で使用されるレジ袋は年間約300億枚といわれています。レジ袋の原料は石油で、レジ袋を使うことはたくさんの資源を消費していることにもつながります。
 この機会にレジ袋の使用を見直してみませんか。
 《生活環境課》



市営駐輪場の放置自転車を整理

JR東・西舞鶴駅の各駐輪場に長期間放置されている自転車と原動機付自転車を次のとおり整理します。
【日程(予定)】
 ◆10月6日(月)…すべての自転車などに調査札を取り付け
 ◆10月14日(火)…注意札を取り付け
 ◆10月29日(水)…警告札を取り付け
 ◆11月6日(木)…警告札付き自転車などを移動
 ▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

赤れんがパークの指定管理者を募集

赤れんがパーク(2号棟～5号棟など)を管理・運営する指定管理者を募集します(管理・運営開始は来年4月から)。平成27年3月の指定期間満了に伴い募集するものです。
【募集期間】 11月10日(月)17時まで
【対象】 市内・外の法人や団体などのほか、複数の団体による共同事業体。個人は不可。
【その他】 10月7日(水)10時から市役所で応募予定者説明会を開催。
【応募方法】 所定の申込書(文化振興課および都市計画課に備え付け)に必要な書類を添付し同課へ。業務内容や応募要件は募集要項で確認を(同課で配布。市ホームページで閲覧可)。
 ▶詳しくは、文化振興課(☎66・1019)か都市計画課(☎66・1048)へ。

「舞鶴の旬の特鮮さかな」秋・冬分を決定

9月4日、舞鶴のさかなの消費拡大による地域の活性化を目指して、京都府漁業協同組合、舞鶴水産流通協同組合、(一社)舞鶴観光協会などの団体から選出された代表で構成される「舞鶴の旬の特鮮さかな」選定委員会が開催されました。
 選定基準に基づき、のどぐろ(アカムツ)、ささぐれい(ヤナギムシガレイ)、秋いか(アオリイカ)、さわらなど秋の旬の特鮮さかな8種と、舞鶴かに®(オス)、コッペ(舞鶴かに®のメス)、ぶり、かき(マガキ)など冬の旬の特鮮さかな10種を決定。これで「舞鶴の旬の特鮮さかな」は、四季を通して33種類の魚介類と舞鶴かまぼことなりました。
 今後は、「舞鶴のさかな」のロゴマークとあわせて四季折々の美味しいさかなを市民や観光客の皆さんにPRしていきます。また、特鮮さかなや特鮮さかな料理の提供店を増やして、地元産の美味しいさかな料理を食べる機会を増やすことで、市内の水産業や飲食・観光業の振興を図っていきます。



▶詳しくは、水産課(☎66・1020)へ。

市役所(西支所)ロビーの絵画を募集

市役所と西支所のロビーに展示する絵画を募集します。詳細は次のとおり。
【内容】 風景画か静物画で、サイズは53㍓×60㍓まで(額縁を含む)。1人につき1点まで
【その他】 作品は半年間展示した後返却
【申し込み方法】 10月31日(金)までに市民課か西支所市民・年金係へ直接搬入
 ▶詳しくは、市民課(☎66・1001)へ。

法人市民税法人税割の税率が改正

税制改正により、平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から、法人市民税法人税割の税率が次のとおり引き下げられます。

開始する事業年度	税率
平成26年9月30日以前	14.7%
平成26年10月1日以後	12.1%

※今回の改正に伴い、平成26年10月1日以降に開始する最初の事業年度の予定申告額について、法人税割は前年度の法人税割額の12分の4.7(通常は12分の6)になります。
 ※市町村および都道府県の法人税割の税率引き下げ分を規模とする地方法人税(国税)が創設され、法人の税負担は基本的に改正前と変更ありません。
 ▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

年に1度は特定健康診査を受けましょう

現在、国民健康保険加入者(40～64歳)を対象に特定健康診査を実施しています。今回から受診日を指定していますが、指定日を過ぎた場合も受診できます。また、65～74歳の方で6～7月の期間内に受診していない場合も、保健センターなどでの受診が可能ですので、保険医療課までご連絡を。
 ▶詳しくは、保険医療課(☎66・1106)へ。

平成25年台風18号の被災者住宅再建を支援 (再建経費の一部を補助)

【対象】 市内の住宅に居住し被害を受けた人で、市内で住宅を建替・購入・補修・賃借し、引き続き居住する人
【対象経費】 被災した住宅に代わる住宅の新築・購入・補修費用や賃借にかかる費用、被災した住宅の補修費用など
【補助金額】 対象経費の3分の1
【補助金の限度額】 下表のとおり

被災区分	再建等の方法		
	新築・購入	補修	賃借
大規模半壊	100万円	60万円	40万円
半壊	150万円	—	—
一部破損・床上浸水	50万円	—	—

【その他】 申請と工事完了報告は、同じ年度内に行う必要があります。報告は来年2月27日(金)まで。
 ▶詳しくは、建築住宅課(☎66・1050)へ。

戦没者追悼式

第二次世界大戦などで亡くなられた戦没者を追悼します。
【日時】 10月30日(木)10時から
【場所】 市民会館
 ▶詳しくは、保健福祉企画課(☎66・1011)へ。